

第7回 草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会 議事録

日 時 平成24年8月7日(火)
午後2時00分～午後3時30分
場 所 草津市8F大会議室

1. 開 会

田中政策監挨拶

2. 委員の出席状況

出席委員数 17人中15人(欠席2名)
(傍聴者 12人)

3. 前回委員会の指摘事項についての報告

事務局より、前回(6月13日)に開催された委員会、意見シートで出された質問意見について報告した。

①中心市街地活性化の国予算のカットについて経済産業省のヒアリングの結果

6月下旬に経済産業省に確認しました。今後の動向は不透明であるが、中心市街地活性化法に明記された国の特別な支援自体が否定されたわけではなく、経済産業省としては、これまで通りの支援か、別のメニューでの支援とするのか検討するという回答でした。今後の動向を確認していきたいと考えています。

②草津川跡地の整備目的として新聞では広域防災拠点と報道されたことについて事務局の考え方

これまで質の高い緑の空間として整備し、市民が活動することを主体的に考え、検討をしてきました。防災の視点は整備を行ううえでの重要な視点の一つであるが、質の高い緑の空間の整備については、現在も変わっておらず、今後も整備の考え方が市民の皆様へ理解されるように努めていきたいと思えます。

4. 審議

(1) 13学区説明会での報告とその意見の(報告書への)反映について

委 員 長：それでは本日の審議内容である、13学区地区説明会(以下「説明会」)とその中で出された意見の「草津川跡地利用基本計画(案)」への反映について、事務局より説明をお願いします。

配布資料をもとに、事務局より説明。

委 員 長：報道でも防災の観点が強調されていますが、その防災の観点からの意見を北後委員からお願いします。

A 委員：広域防災ネットワークの機能について、もう少し具体的に記述した方が良いと思えます。例えば、資料P13の右側の図などで、「ネットワーク」の意味が曖昧です。道路ネットワークか、その他の機能も含めたネットワークなのか明確にした方が良いでしょうと思えます。

委 員 長：事務局で何かこの件について考えか、修正案を持っていればご回答をお願いします。

事務局：広域防災の考え方については、県の危機管理局、草津市の危機管理課を交えて議論をしています。現在、配布資料 P11 の県が指定している広域的物資輸送拠点等と連携を図り、防災拠点を補完する拠点として整備することを考えています。しかしながら、計画案の中では明確に表現されていないので改めたいと考えます。それとネットワークについては道路だけではなく、配布資料 P13 に示している通り、周辺の弾正公園や野村運動公園などの跡地周辺の防災拠点と連携・協力をするることによって防災機能が高まると考えています。計画案の表現については工夫致します。

委員長：「防災拠点のネットワーク化」という言葉には、草津川跡地（以下「跡地」）の中のネットワーク、周辺施設とのネットワーク、道路としてのネットワークの 3 つがあり、これらの 3 つの構造を明確にしたうえで、主軸が跡地となることを計画書に記述した方がよいと思います。

A 委員：跡地の周辺は建物が倒壊して通れない、使えないという中で、草津川跡地の道路は緑に守られた空間であり、堤体も安定していることから防災拠点として十分に機能できることを明記してはどうかと思います。

委員長：同じ道路であっても、緑に守られ電柱が無いことなどから、防災的な機能が高い、災害時も有効に機能する事を表現することは大切と考えます。

B 委員：災害時における緊急輸送路を整備するとあるが、輸送だけのことなのか、市民の避難経路も含まれるのか、お聞きしたい。

事務局：「緊急輸送路」には物資の輸送だけではなく、当然、市民の避難経路の機能も含まれています。

委員長：各委員から一言ずつお願いします。

C 委員：特にはありません。

D 委員：説明会で出された意見が漏れている。説明会で出た意見をすべて計画に反映する必要はないが、どのような意見があったかは、情報提供してもよいのではないかと思います。

委員長：具体的にはどのような意見がありましたか。

D 委員：例えば、区間②の菜園ガーデンなどで肥料や農薬を使用すると、周辺の生産農家に影響が出るのではないかという意見等がありました。

委員長：今の意見について、事務局から何かありますか。

事務局：確かに、その件についてのご意見は頂いております。周辺からトラブルが懸念されると意見をいただきました。また、当日の回答で、今後の運営・運用の段階で、地域の方と話し合いをするとさせていただいたので、事務局の判断で本資料のとりまとめの段階で省略をしました。

委員 長：確かにそうですね。いろいろな施設を考えると、細かな課題があると思います。基本計画ではなく、次の運営・運用の中で考えていけば良いと思います。

E 委員：特にはありません。

F 委員：特にはありません。

G 委員：特にはありません。

H 委員：特にはありません。

I 委員：特にはありません。

J 委員：特にはありません。

K 委員：資料を見たが、「防災」が強調され過ぎている。これまでに本委員会で検討した経緯も尊重して、説明会の意見に左右され過ぎないように注意すべきである。

委員 長：基本計画（案）の冊子の中で、全体的な記載内容のバランスの確認が必要です。

L 委員：特にはありません。

M 委員：特にはありません。

N 委員：説明会に出席した少人数の意見が色濃く反映されている。もっと広い範囲での意見収集が必要と考えます。新聞に防災ということが強調されて報道されました。防災に関しては、基本構想ではそれほど記述が無く、本委員会での議論も少ない中で、防災が前面に出たことは憤りを感じています。防災が本計画の主題ではないはずで、もう一つ、莫大な建設費、維持管理費を費やす中で事業として成り立つのか、跡地の整備で草津市全体を活性化させることができるのかどうか考えて頂きたい。

副委員長：特にはありません。

委員 長：前回委員会の指摘事項である以下の3点について確認したい。

1. 宮前委員から「ガーデンミュージアム」の表現について、単独の使用で分かりにくいため、言葉の前にその状況を説明する文言を追加してはどうかとの指摘に対して、「人と人 人と自然がつながる」ガーデンミュージアムを追加したということによろしいでしょうか。
2. 計画書の冒頭に、計画への思いを綴った巻頭文は資料のP5でよいか。
3. 区間①についての位置づけを明確にすることについてはいかがか。

事務局：1. 委員長と相談して、表記の通りと致しました。
2. 委員長の下書きを基に作成しました。P5がそれです。
3. 前回の資料で区間①の位置付けについては明記しておりますので、今回の資料では省略しています。

委員長：基本計画（案）の内容についての議論は尽くされたと思いますが、本委員会の意見を受けて、もう一度確認の委員会が必要と考えられます。
気がついたことを言えば、資料 P16 の事業の優先度の考え方で語尾が「考えます」となっており計画書として、受け止め方が異なり適切な表現ではないように思う。表現を精査して頂きたい。

K 委員：資料 P15 に事業費の記載があるが、これについては財源の裏付けがあるのかどうかを教えてください。

事務局：国に補助金要請をし、区間②⑤⑥について一定の承認は得ている。浜街道などの県道部については、県の方で事業を行ってもらえば工事費・用地費ともに 176 億円から減額されます。また、これとは別に市の行う事業について県の財政支援をお願いしており、できるだけ市の負担が少なくなるよう現在調整中である。その他については具体的にはなっていません。

K 委員：今の回答で承認されている部分の国の補助金は幾らなのか。計画書に、記載はできないかもしれないが、ここにいる委員には教えてください。

事務局：社会資本整備総合交付金として、国に計画を上げています。H27 年度末までの実施分の計画については、交付金の対象とすることの承認をいただいている。それ以降は 10 年以上の長期の計画ですので確定していない。

事務局：補足すると、交付金については、この計画の内容であれば補助の対象になるという事です。また、市の要望通り、100%補助がつくわけではありません。その時々、状況で市としては事業の進捗を考えなければいけないと考えています。

N 委員：事業計画における国からの補助金は政権が変わっても担保できるのでしょうか。

事務局：政権交代後の補助金の制度がどのように変わるかは現段階では不明です。一般論では、政権が変わっても制度や事業は残っているため、混乱を避けるために大きくは変わらないことが多いです。政権が変わっても、本事業が中断しないように国への要望はしていきます。

N 委員：事業期間はどれくらいか。

事務局：全体の整備期間は、地元説明会でも求められた。10 年以上は見込まれる。

N 委員：個人的には 20～30 年はかかると思っている。計画の実施が長期間になると市長、市民の考え方も変わる。多額の費用も掛かる。本当にこの計画で整備されるのか心配である。

委員長：長期の計画の実施は、難しい問題である。計画を進めるためのポイントは 2 つある。
1. 行政として強い意思を持つこと
2. 市民が計画を理解し、自分たちのものとする。「そのようなものがあつたな」という思い出となつては困る。計画の定着に向かって、私も協力いたしますし、

委員のみなさんもそれぞれの立場で協力いただくようお願いいたします。
他にご意見ある方は。

A 委員：P9の「防災施設」は日常的な公園施設のため「防災に役立つ施設」という表現にした方が良い。緑の空間を日常的に使い、それが防災にも使えるという考えは良い。冒頭文に、「安全安心に使える」ということを付け加えれば良いのではと思います。

委員長：ご意見、ありがとうございます。意見も出尽くしたようですので、今日の委員会の意見の整理をしたいと思います。

1. 防災のための空間を作るのではない。日常良く使われる空間が防災にも利用できるという趣旨の表現を基本とする。
2. 13学区・地区説明会での意見の取り込みはこのままで良いのか、本委員会でのこれまでの議論内容とバランスを考慮し、再考すること。
3. 意見としての修正表現を踏まえ、計画書の精度を上げる。
また、最終として修正点を確認するため第8回委員会を開催する。
以上の整理でいかがでしょうか。

全委員：異議なし（了承）

5. その他

・今後の予定

次回の委員会の開催は以下の通りとします。

平成24年8月31日（金）14：00～

場所 市庁舎8F

6. 閉会

入江理事より閉会の挨拶